

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年7月3日

**【事業年度】** 第100期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 玉井商船株式会社

**【英訳名】** TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 本馬 修

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦三丁目2番16号

**【電話番号】** (03)5439-0260 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 木原 豊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦三丁目2番16号

**【電話番号】** (03)5439-0260 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 木原 豊

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました、第100期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の添付書類の「定款」に一部記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正後の「定款」を別途添付しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_を付して表示しております。

〔訂正後〕

(附則)

第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。